

令和7年度 春日部市一般廃棄物最終処分場 第二期 維持管理記録

1. 埋め立てた一般廃棄物の種類及び残余容量

埋め立てた一般廃棄物の種類	焼却残渣
残余容量	0m ³

※埋立期間 平成9年4月～平成25年1月

2. 最終処分基準省令の規定による擁壁、遮水工、調整池、浸出水処理設備、防凍の措置の点検

点検日	4/3	5/1	6/5	7/3	8/7	9/4	10/2	11/6	12/4		
点検結果	○	○	○	○	○	○	○	○	○		

※異常が認められた場合は×を記載し、下記に内容を記載します。

点検日	対応日	異常箇所	異常内容	措置内容

3. 放流水及び地下水に関する水質検査結果

(1) 一月に一回の測定項目

採取場所	採取日(報告日)		4/3	5/1	6/5	7/3	8/7	9/4	10/2	11/6	12/4	
	項目(基準値)	単位	(4/28)	(5/23)	(6/12)	(7/15)	(8/27)	(9/18)	(10/24)	(11/26)	(12/24)	
放流水槽	pH	-	5.8～8.6	6.9	6.9	6.9	6.8	7.0	7.1	7.3	7.3	
	BOD	mg/l	60	1.5	0.6	0.7	1.5	1.1	0.7	1.0	1.3	<0.5
	COD	mg/l	90	7	6.2	6.8	7.7	7.2	7.6	9.8	8.3	7.8
	SS	mg/l	60	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
	T-N	mg/l	120	13	15	17	14	14	19	17	19	
地下水 上流1	電気伝導率	mS/m	-	38	41	38	39	36	37	39	38	
	塩化物イオン	mg/l	-	38	65	42	61	30	28	33	32	44
地下水 上流2	電気伝導率	mS/m	-	56	59	60	61	54	56	55	56	
	塩化物イオン	mg/l	-	17	24	18	26	18	16	17	19	21
地下水 下流	電気伝導率	mS/m	-	26	28	28	28	27	27	26	27	
	塩化物イオン	mg/l	-	11	16	15	18	16	11	14	16	20

(2) 一年に一回の測定項目

採取日(報告日)	9/11 (12/11)		採取場所	地下水分析項目	単位	基準値	採取場所						
放流水分析項目	単位	基準値					放流水槽	地下水水分析項目	単位	基準値	地下水上流1	地下水水面上流2	地下水水下流
ダイオキシン類	pg-TEQ/l	10	0.00024	ダイオキシン類	pg-TEQ/l	1	0.097	0.029		0.13			

採取日(報告日)	4/3 (4/28)		採取場所	地下水分析項目	単位	基準値	採取場所			
放流水分析項目	単位	基準値					放流水槽	地下水上流1	地下水水面上流2	地下水水下流
水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	mg/l	0.005以下	<0.0005	総水銀	mg/l	0.0005以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
カドミウム及びその化合物	mg/l	0.03以下	<0.003	カドミウム	mg/l	0.003以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
鉛及びその化合物	mg/l	0.1以下	<0.01	鉛	mg/l	0.01以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
シアン化合物	mg/l	1以下	<0.1	全シアン	mg/l	検出されないこと	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
燐含有量	mg/l	16以下	<0.1	アルキル水銀	mg/l	検出されないこと	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
アルキル水銀化合物	mg/l	検出されないこと	<0.0005	六価クロム	mg/l	0.05以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
有機燐化合物	mg/l	1以下	<0.1	砒素	mg/l	0.01以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
六価クロム化合物	mg/l	0.5以下	<0.05	ポリ塩化ビフェニル(PCB)	mg/l	検出されないこと	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
砒素及びその化合物	mg/l	0.1以下	<0.01	トリクロロエチレン	mg/l	0.01以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
ポリ塩化ビフェニル(PCB)	mg/l	0.003以下	<0.0005	テトラクロロエチレン	mg/l	0.01以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
トリクロロエチレン	mg/l	0.1以下	<0.01	ジクロロメタン	mg/l	0.02以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
テトラクロロエチレン	mg/l	0.1以下	<0.01	四塩化炭素	mg/l	0.002以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
ジクロロメタン	mg/l	0.2以下	<0.02	1,2-ジクロロエタン	mg/l	0.004以下	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004
四塩化炭素	mg/l	0.02以下	<0.002	1,1-ジクロロエチレン	mg/l	0.1以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
1,2-ジクロロエタン	mg/l	0.04以下	<0.004	1,2-ジクロロエチレン	mg/l	0.04以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
1,1-ジクロロエチレン	mg/l	1以下	<0.1	1,1,1-トリクロロエタン	mg/l	1以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/l	0.4以下	<0.04	1,1,2-トリクロロエタン	mg/l	0.006以下	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
1,1,1-トリクロロエタン	mg/l	3以下	<0.3	1,3-ジクロロプロパン	mg/l	0.002以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
1,1,2-トリクロロエタン	mg/l	0.06以下	<0.006	チウラム	mg/l	0.006以下	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
1,3-ジクロロプロパン	mg/l	0.02以下	<0.002	シマジン	mg/l	0.003以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
チウラム	mg/l	0.06以下	<0.006	チオベンカルブ	mg/l	0.02以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
シマジン	mg/l	0.03以下	<0.003	ベニゼン	mg/l	0.01以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
チオベンカルブ	mg/l	0.2以下	<0.02	セレン	mg/l	0.01以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
ベンゼン	mg/l	0.1以下	<0.01	クロロエチレン	mg/l	0.002以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
セレン及びその化合物	mg/l	0.1以下	<0.01	1,4-ジオキサン	mg/l	0.05以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
1,4-ジオキサン	mg/l	0.5以下	<0.05							
ほう素及びその化合物	mg/l	50以下	<1							
ふつ素及びその化合物	mg/l	15以下	<0.8							
アソビタリウム化合物、重環状化合物及び閉鎖化合物	mg/l	200以下※1	8.3							
ノルマルベキサン抽出物質含有量(動植物油脂類)	mg/l	5以下	<0.5							
ノルマルベキサン抽出物質含有量(動植物油脂類)	mg/l	30以下	<0.5							
フェノール類含有量	mg/l	5以下	<0.5							
銅含有量	mg/l	3以下	<0.3							
亜鉛含有量	mg/l	2以下	<0.2							
溶解性鉄含有量	mg/l	10以下	<1							
溶解性マンガン含有量	mg/l	10以下	<1							
クロム含有量	mg/l	2以下	<0.2							

※ 「検出されないこと」とは定量限界を下回ることをいう。

※1 アンモニア性窒素×0.4、亜硝酸性窒素、硝酸性窒素の合計量200mg以下

令和7年度 春日部市一般廃棄物最終処分場 第一期 維持管理記録

1. 埋め立てた一般廃棄物の種類及び残余容量

埋め立てた一般廃棄物の種類	焼却残渣
残余容量	0m ³

※埋立期間 昭和58年2月～平成9年3月

※水処理は第2期浸出水処理施設にて実施

2. 最終処分基準省令の規定による擁壁、遮水工、調整池、浸出水処理設備、防凍の措置の点検

点検日	4/3	5/1	6/5	7/3	8/7	9/4	10/2	11/6	12/4			
点検結果	○	○	○	○	○	○	○	○	○			

※異常が認められた場合は×を記載し、下記に内容を記載します。

点検日	対応日	異常箇所	異常内容	措置内容

3. 放流水及び地下水に関する水質検査結果

(1) 一月に一回の測定項目

採取場所	項目(基準値)	単位	基準値	4/3	5/1	6/5	7/3	8/7	9/4	10/2	11/6	12/4		
				(4/28)	(5/23)	(6/12)	(7/15)	(8/27)	(9/18)	(10/24)	(11/26)	(12/24)		
放流水槽	pH	-	5.8～8.6	第1期浸出水処理施設における放流は無し ※第2期浸出水処理施設に水処理を統合(令和6年度より)										
	BOD	mg/l	60											
	COD	mg/l	90											
	SS	mg/l	60											
	T-N	mg/l	120											
地下水 上流	電気伝導率	mS/m	-	37	29	24	24	23	22	22	21	22		
	塩化物イオン	mg/l	-	28	22	18	23	19	18	18	21	21		
地下水 下流	電気伝導率	mS/m	-	38	41	38	38	39	36	37	39	38		
	塩化物イオン	mg/l	-	38	65	42	61	30	28	33	32	44		

(2) 一年に一回の測定項目

採取日(報告日)	9/11 (12/11)	※水処理は第2期浸出水処理施設にて実施											
放流水分析項目	単位	基準値	放流水槽		地下水分析項目	単位	基準値	採取場所	地下水	上流	地下水	下流	
ダイオキシン類	pg-TEQ/l	10	—	—	ダイオキシン類	pg-TEQ/l	1	—	0.032	—	0.097	—	

採取日(報告日)	4/3 (4/28)	採取場所	地下水分析項目	単位	基準値	採取場所	地下水	上流	地下水	下流	
放流水分析項目	単位	基準値	放流水槽								
水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	mg/l	0.005以下		総水銀	mg/l	0.0005以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	
カドミウム及びその化合物	mg/l	0.03以下		カドミウム	mg/l	0.003以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	
鉛及びその化合物	mg/l	0.1以下		鉛	mg/l	0.01以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	
シアン化合物	mg/l	1以下		全シアン	mg/l	検出されないこと	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	
燐含有量	mg/l	16以下		アルキル水銀	mg/l	検出されないこと	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	
アルキル水銀化合物	mg/l	検出されないこと		六価クロム	mg/l	0.05以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	
有機燐化合物	mg/l	1以下		砒素	mg/l	0.01以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	
六価クロム化合物	mg/l	0.5以下		ポリ塩化ビフェニル(PCB)	mg/l	検出されないこと	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	
砒素及びその化合物	mg/l	0.1以下		トリクロロエチレン	mg/l	0.01以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	
ポリ塩化ビフェニル(PCB)	mg/l	0.003以下		テトラクロロエチレン	mg/l	0.01以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	
トリクロロエチレン	mg/l	0.1以下		ジクロロメタン	mg/l	0.02以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	
テトラクロロエチレン	mg/l	0.1以下		四塩化炭素	mg/l	0.002以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	
ジクロロメタン	mg/l	0.2以下		1,2-ジクロロエタン	mg/l	0.004以下	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	
四塩化炭素	mg/l	0.02以下		1,1-ジクロロエチレン	mg/l	0.1以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	
1,2-ジクロロエタン	mg/l	0.04以下		1,2-ジクロロエチレン	mg/l	0.04以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	
1,1-ジクロロエチレン	mg/l	1以下		1,1,1-トリクロロエタン	mg/l	1以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/l	0.4以下		1,1,2-トリクロロエタン	mg/l	0.006以下	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	
1,1,1-トリクロロエタン	mg/l	3以下		1,3-ジクロロプロパン	mg/l	0.002以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	
1,1,2-トリクロロエタン	mg/l	0.06以下		チウラム	mg/l	0.006以下	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	
1,3-ジクロロプロパン	mg/l	0.02以下		シマジン	mg/l	0.003以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	
チウラム	mg/l	0.06以下		チオベンカルブ	mg/l	0.02以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	
シマジン	mg/l	0.03以下		ベンゼン	mg/l	0.01以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	
チオベンカルブ	mg/l	0.2以下		セレン	mg/l	0.01以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	
ベンゼン	mg/l	0.1以下		クロロエチレン	mg/l	0.002以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	
セレン及びその化合物	mg/l	0.1以下		1,4-ジオキサン	mg/l	0.05以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	
1,4-ジオキサン	mg/l	0.5以下									
ほう素及びその化合物	mg/l	50以下									
ふつ素及びその化合物	mg/l	15以下									
アソモニア、アソミクミ化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	mg/l	200以下※1									
ノルマルベキサ抽出物質含有量(飼油類)	mg/l	5以下									
ノルマルベキサ抽出物質含有量(動植物油脂類)	mg/l	30以下									
フェノール類含有量	mg/l	5以下									
銅含有量	mg/l	3以下									
亜鉛含有量	mg/l	2以下									
溶解性鉄含有量	mg/l	10以下									
溶解性マンガン含有量	mg/l	10以下									
クロム含有量	mg/l	2以下									

※ 「検出されないこと」とは定量限界を下回ることをいう。

※1 アソモニア性窒素×0.4、亜硝酸性窒素、硝酸性窒素の合計量200mg以下